

県の動き

千葉県では、平成12年に「千葉県市町村合併推進要綱」を定め、市町村の効率的運営規模をおおむね10万人とし、県独自の「結びつきパターン」を示しました。栄町については、次の2つの例示パターンが示されています。

① 栄町／印西市／白井市／印旛村／本埜村（2市1町2村）

② 栄町／成田市／富里市／下総町／神崎町／大栄町／多古町／芝山町（2市6町）

（県では、あくまで例示であるとしています）

県の支援措置

千葉県では、平成13年7月に「千葉県市町村合併支援本部」を設置し、合併重点支援地域を支援するため、独自の支援措置（※2）として「新しいまちづくり支援プラン」を整備しています。

※2 県の支援措置

合併の具体化に向けた支援

- ・市町村合併支援補助《調査研究など》
- ・市町村合併アドバイザー派遣
- ・合併協議会に対する人的支援

合併後の市町村に対する支援

- ・合併特例交付金《新体制のまちづくり》
- ・市町村振興資金の無利子貸付
- ・その他支援《県事業の重点実施》



※3 調査内容

- ・財政の状況
- ・行政サービスの状況
- ・公共施設などの状況
- ・教育活動の状況
- ・まちづくりなどの状況
- ・その他

町の取り組み状況



町では、国や県および周辺市町村の動向を踏まえ、合併問題を研究するため、庁内に「合併問題研究プロジェクトチーム」を5月に設置しました。

調査結果は、町議会9月定例会に公表するとともに、広報で町民のみなさんにお知らせします。

このチームは、町民のみなさんが市町村合併を考えるうえでの基礎資料となるよう、関係市町村のできるだけ具体的なデータを収集するために、次の調査（※3）を実施しています。